

平成23年度
事業報告書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

学校法人湘南工科大学

理事長挨拶

「平成 23 年度の事業報告について」

平成 16 年 5 月 12 日に成立した「私立学校法の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 42 号）」が平成 17 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、本法人では評議員会を諮問機関として事業計画を作成し、年度ごとに作成した事業報告書により報告を行っております。

本法人は、教育力の向上、学生・生徒の確保、施設・設備の充実、地域・社会への貢献などを事業計画として諸施策を実施してまいりました。大学においては、図書館設備の改修及び糸山英太郎記念教育研究総合センターの 2 教室のマルチメディア教育設備を全面更改する等、最新の設備を導入し、教育の質の向上を重視した事業を展開しております。

また、附属高等学校においては、すべてのホームルーム教室に、LED 照明を取り入れ環境負荷軽減に取り組むとともに衛生設備の改修などを行って、より良い教育環境の整備を図りました。

本学工学部では、より広いフィールドで活躍する人材を育成するために、文理融合による複合領域を学ぶカリキュラムを取り入れて、基幹産業技術系 3 学科と文理融合系 3 学科と 2 つの学群からなる学科再編が 3 年前になされています。幅広い教養と深い専門知識を備える人材育成が社会に受け入れられ、その成果として、一部の学科で欠員が生じたものの全体として総入学定員を充足することができ、高い就職率も維持することができています。

附属高等学校においては、学習指導力向上のために行っている授業評価やアンケート結果を公開することで、さらなる改善に取り組み、教育力を向上させ、学年会を中心とした情報の共有化によって効果的な指導に努めました。

進学コースで実施したフォローアップ学習や特別進学コースで実施した特進指導部担当教員による勉強合宿・特別講習は、いずれも学力向上につながり、確かな教育効果が現れております。

また、本法人の目指す高大一貫教育を実現するため、組織的な情宣活動を行いつつ、大学と附属高等学校との連携講義、進路講演会及び保護者向け大学見学会を実施し、学内進学者の増加を図るよう努力を続けております。

なお、平成 23 年度末（平成 24 年 3 月 31 日現在）における卒業生等は下記のとおりです。

〔学部卒業生 22,231 人、大学院修了生 前期課程 555 人・後期課程 14 人、論文博士 7 人、
高校卒業生 21,873 人〕

ここに、本法人の「事業の報告」として平成 23 年度の事業計画の実施結果や進捗状況を述べ、報告書といたします。

学校法人 湘南工科大学
理 事 長 糸 山 太 一 朗

目 次

I 学校法人の概要	1
1 主要な運営指標等の推移	1
2 建学の精神	3
3 沿 革	4
4 組織・附属機関等	5
5 大学院・学部在籍者数等	8
6 教職員数等	9
II 事業の概要	10
1 事業の概要	10
2 財務の概要	24
III 当面の課題	28

I 学校法人の概要

本学校法人湘南工科大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神（本学の理念）に則って学校教育を行い、有為な人材を育成することを目的としています。

この目的を達成するために設置された本学校法人湘南工科大学の平成 23 年度における概要は、以下のとおりです。

1 主要な運営指標等の推移

区 分	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	人数	趨勢率	人数	趨勢率	人数	趨勢率	人数	趨勢率	人数	趨勢率
学生在籍者数 (単位：名)										
工学部	2,654	100.0%	2,549	96.0%	2,188	82.4%	2,184	82.3%	2,040	76.9%
大学院工学研究科	79	100.0%	89	112.7%	83	105.1%	87	110.1%	77	97.5%
附属高等学校	1,284	100.0%	1,214	94.5%	1,534	119.5%	1,611	125.5%	1,525	118.8%
入学志願者数 (単位：名)										
工学部	1,482	100.0%	933	63.0%	717	48.4%	956	64.5%	967	65.2%
大学院工学研究科	50	100.0%	38	76.0%	45	90.0%	44	88.0%	36	72.0%
附属高等学校	1,110	100.0%	1,041	93.8%	1,571	141.5%	1,193	107.5%	849	76.5%
教職員数 (単位：名)										
大学・大学院教員数	92	100.0%	84	91.3%	79	85.9%	77	83.7%	77	83.7%
附属高等学校教員数	75	100.0%	71	94.7%	70	93.3%	77	102.7%	75	100%
職員数	73	100.0%	78	106.8%	88	120.5%	93	127.4%	100	137.0%
	金額	趨勢率	金額	趨勢率	金額	趨勢率	金額	趨勢率	金額	趨勢率
帰属収入 (単位：百万円)	5,588	100.0%	5,463	97.8%	4,967	88.9%	4,726	84.6%	4,584	82.0%
消費収入 (単位：百万円)	5,516	100.0%	5,458	98.9%	4,874	88.4%	1,169	21.2%	3,509	63.6%
消費支出 (単位：百万円)	5,204	100.0%	4,841	93.0%	4,307	82.8%	4,243	81.5%	4,288	82.4%
資金収入 (単位：百万円)	22,357	100.0%	24,253	108.5%	18,736	83.8%	29,344	131.3%	17,885	80.0%
資金支出 (単位：百万円)	22,294	100.0%	23,356	104.8%	18,249	81.9%	32,396	145.3%	18,194	81.6%
借入金残高 (単位：百万円)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

(注) 1. 人数は各年度の5月1日現在

2. 在籍者数は、休学者、留年者、編入学者、再入学者、学費免除者を含む

3. 金額は百万円未満切捨て

※ 小数点以下第2位を四捨五入

区 分	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	比 率	趨勢率	比 率	趨勢率	比 率	趨勢率	比 率	趨勢率	比 率	趨勢率
消費収支関係 財務比率 (単位：%)										
①消費支出 比率	99.0	100.0%	88.6	89.5%	86.7	87.6%	89.8	90.7%	93.5	94.4%
②学生生徒等 納付金比率	73.9	100.0%	70.6	95.5%	75.4	102.0%	76.1	103.0%	73.1	98.9%
③人件費比率	48.6	100.0%	45.6	93.8%	47	96.7%	48.2	99.2%	53.2	109.5%
④教育研究 経費比率	38.4	100.0%	37.4	97.4%	34.8	90.6%	36.2	94.3%	34.9	90.9%
⑤帰属収支 差額比率	1.0	100.0%	11.4	1,140.0%	13.3	1,330.0%	10.2	1,020.0%	6.5	650.0%
⑥補助金比率	15.1	100.0%	20.9	138.4%	16	106.0%	15.7	104.0%	16.6	109.9%
⑦寄付金比率	0.7	100.0%	0.5	71.4%	0.7	100.0%	0.4	57.1%	0.3	42.9%
	比 率	趨勢率	比 率	趨勢率	比 率	趨勢率	比 率	趨勢率	比 率	趨勢率
貸借対照表 関係財務比率 (単位：%)										
⑧流動比率	290.4	100.0%	334.7	115.3%	432.7	149.0%	231.9	79.9%	222.0	76.4%
⑨基本金比率	99.8	100.0%	98.9	99.1%	99.1	99.3%	114.2	114.4%	104.7	104.9%
⑩負債比率	13.4	100.0%	13.1	97.8%	11.5	85.8%	11.4	85.1%	10.8	80.6%

(注) 上記指標は、次の算式により算出しております。

- ①消費支出比率＝消費支出／帰属収入
- ②学生生徒等納付金比率＝学生生徒等納付金／帰属収入
- ③人件費比率＝人件費／帰属収入
- ④教育研究経費比率＝教育研究経費／帰属収入
- ⑤帰属収支差額比率＝100%－消費支出比率
- ⑥補助金比率＝補助金／帰属収入
- ⑦寄付金比率＝寄付金／帰属収入
- ⑧流動比率＝流動資産／流動負債
- ⑨基本金比率＝基本金／基本金要組入額
- ⑩負債比率＝総負債／自己資金（＝基本金＋消費収支差額）

※小数点以下第 2 位を四捨五入

2 建学の精神

日本の経済のすばらしさは、世界驚異の的である。しかしながら日本経済を分析してみると、世界経済に占める地位はまだ低く、最近の工業技術が向上したと言っても、不均衡と脆弱性を持っていることは否めない事実である。わが国の人口を養うためには、工業の発展と貿易の伸長とを図る以外に道がないことは明白である。ここに強固に工業立国の樹立と工業教育の充実が必要となり、近代的に聡明な工業技術者の養成が緊張の急務となり「人づくり」の重要性が強調されるゆえんである。日本が発展するか否かは、工業の盛衰いかんにかかっている。最近の急激な技術革新の波は、学会から産業界へ、さらに国民生活全般に大きく影響を与えている。この経済の激動期にあつて、日本工業を安定させ、発展させるには、学問と産業、科学と技術の直結が必要である。このような時代の要請にこたえて、工業大学を創設し、機械工学と電気工学を中心として、有為の人材を育成し、わが国の発展に寄与しようとするのが建学の精神である。

(1) 大学

湘南工科大学は、教育基本法に基づき、工学に関する学術の教授及び研究を行うとともに、実践的、創造的な能力を備えた人間性豊かな技術者を育成することを目的とし、併せて我が国、産業界及び地域社会の発展に寄与することを使命とする。(学則 第1条)

大学の理念

本学は、学問研究の推進と、社会の規範となる人格形成を行うとともに、さらに、青年らしい夢と理想を、科学の場の中に実現することを目標とする。

具体的目標

- ① 日本の科学技術をリードし、支える人材の育成を行う。
- ② 専門分野の知識と技術の向上とともに、社会人として幅広い教養を併せもった人間 形成を目指す。
- ③ 世界の中での日本の立場を理解し、日本の将来を思慮できる教育を行う。

(2) 大学院

湘南工科大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。(学則 第1条)

(3) 高校

本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、中学校を卒業したものを勤労と責任を重んずる心身ともに健康な国民に育成するため、一般教養を高めることを目的とする。(学則 第1条)

教育目標

知・徳・体

- 国際社会で活躍するための知性を磨いてほしい。
- 人間関係を豊かにするような人徳をそなえてほしい。
- 苦難にも立ち向かえる強い心身をきたえてほしい。

3 沿革

- 昭和 36 年 4 月 (1961) 学校法人相模工業学園設立
相模工業高等学校設立 (機械科、電気科、電子科を開設)
- 昭和 38 年 4 月 (1963) 相模工業大学設置 (工学部：機械工学科、電気工学科を開設)
- 昭和 39 年 4 月 (1964) 相模工業高等学校に普通科を開設
- 昭和 40 年 4 月 (1965) 相模工業高等学校を相模工業大学附属高等学校に名称変更
- 昭和 43 年 4 月 (1968) 相模工業大学に工学部数理工学科を開設
- 昭和 51 年 4 月 (1976) 学校法人相模工業学園を学校法人相模工業大学に名称変更
- 昭和 52 年 4 月 (1977) 相模工業大学工学部数理工学科を情報工学科に名称変更
- 平成 元 年 4 月 (1989) 相模工業大学工学部材料工学科を開設
- 平成 2 年 4 月 (1990) 学校法人相模工業大学を学校法人湘南工科大学に、相模工業大学を湘南工科大学に、相模工業大学附属高等学校を湘南工科大学附属高等学校に、それぞれ名称変更
- 平成 5 年 4 月 (1993) 湘南工科大学大学院工学研究科修士課程 (博士前期課程) を設置
- 平成 7 年 4 月 (1995) 湘南工科大学大学院工学研究科博士 (後期) 課程を開設
- 平成 9 年 3 月 (1997) 湘南工科大学附属高等学校電気科の廃止
- 平成 12 年 3 月 (2000) 湘南工科大学附属高等学校機械科・電子科の廃止
- 平成 13 年 4 月 (2001) 湘南工科大学工学部システムコミュニケーション工学科を開設
湘南工科大学工学部電気工学科を電気電子メディア工学科に、材料工学科をマテリアル工学科に、それぞれ名称変更
- 平成 15 年 4 月 (2003) 湘南工科大学工学部機械デザイン工学科を開設
湘南工科大学工学部機械工学科を機械システム工学科に名称変更
- 平成 18 年 4 月 (2006) 湘南工科大学工学部電気電子メディア工学科を電気電子工学科に、システムコミュニケーション工学科をコンピュータ応用学科に、湘南工科大学大学院工学研究科電気工学専攻を電気情報工学専攻に、それぞれ名称変更
- 平成 21 年 4 月 (2009) 湘南工科大学工学部機械システム工学科を機械工学科に、機械デザイン工学科をコンピュータデザイン学科にそれぞれ名称変更
- 平成 22 年 4 月 (2010) 湘南工科大学工学部人間環境学科を開設
湘南工科大学留学生別科を開設

4 組織・付属機関等

(1) 大学組織

大学は学長によって校務を掌理し、その執行部として工学部長、大学院工学研究科長、教務部長（業管規則 第 37 条）、学生部長（業管規則 第 38 条）、メディア情報センター長、産学交流センター長及び国際交流センター長がいる。学長の下に教授会が常設され、大学の重要事項が審議されている。

① 学部

学部には学部長が置かれ（業管規則 第 35 条）、学科長及び総合文化教育センター長がいる（業管規則 第 41・42 条）。

② 大学院

大学院工学研究科には科長及び専攻主任が置かれ（業管規則 第 36・43 条）、研究科委員会が組織され、重要な事項が審議されている。

③ 留学生別科

留学生別科には別科長が置かれ（別科規程 第 27 条）、別科運営委員会が組織され、重要な事項が審議されている。

④ 付属機関

(i) メディア情報センター

センター長は学長の命を受け、業務を総括し、メディア情報センターを代表する（業管規則 第 39 条）。その運営は運営委員会により行われている。

(ii) 産学交流センター

産学交流センターは産業界との研究交流及び技術情報協力を推進のために置かれている。学長の命を受け、センター長が置かれ、業務を総括する。センター運営のために運営委員会が設置されている。（設置要領 第 4・5 条）

(iii) 国際交流センター

国際交流センターは学術・国際交流活動を促進するために置かれている。学長の命を受けセンター長が置かれ、業務を総括する。センター運営のために運営委員会が設置されている。（設置要領 第 4・5 条）

(2) 附属高等学校組織

附属高等学校は校長によって校務を掌理し、その執行部として教頭がいる（業管規則 第 55・56 条）。

(3) 法人組織

学校法人湘南工科大学（以下「法人」という。）は、教育基本法及び学校教育法に従い、私立学校を設置することを目的に設置された法人であり、現在湘南工科大学及び湘南工科大学附属高等学校の 2 校を設置している。

法人における役員及び諸機関と役割は、およそ次のとおりである。

理事会

法人の最高の意思決定機関である。

本学の教育・研究の充実及び向上を目的とする有効適切な経営管理を行うため、その基本的施策、方針、計画等の本法人の重要事項を審議し、決定する機関である。

寄附行為に定める理事数は 6 人以上 8 人以内である。

評議員会

法人の業務の諮問機関である。

法人の管理・運営上予算や事業計画、重要な資産の処分、寄附行為の変更等重要な事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない。

寄附行為に定める評議員数は 24 人以上 26 人以内である。

総長

法人の設置する学校の教育を総括し（寄附行為 第5条の2）、学校の教育に関わることについて理事長の諮問に答える（同 第5条の5）。

理事長

法人の代表者で、法人の内務の総括者（寄附行為 第7条第2項）であり、理事会（同 第9条第3項）及び評議員会（同 第24条）の招集権者である。

監事

法人の財産の状況及び理事の業務執行について監査を行う（寄附行為 第18条）。
寄附行為に定める監事定数は2人である。

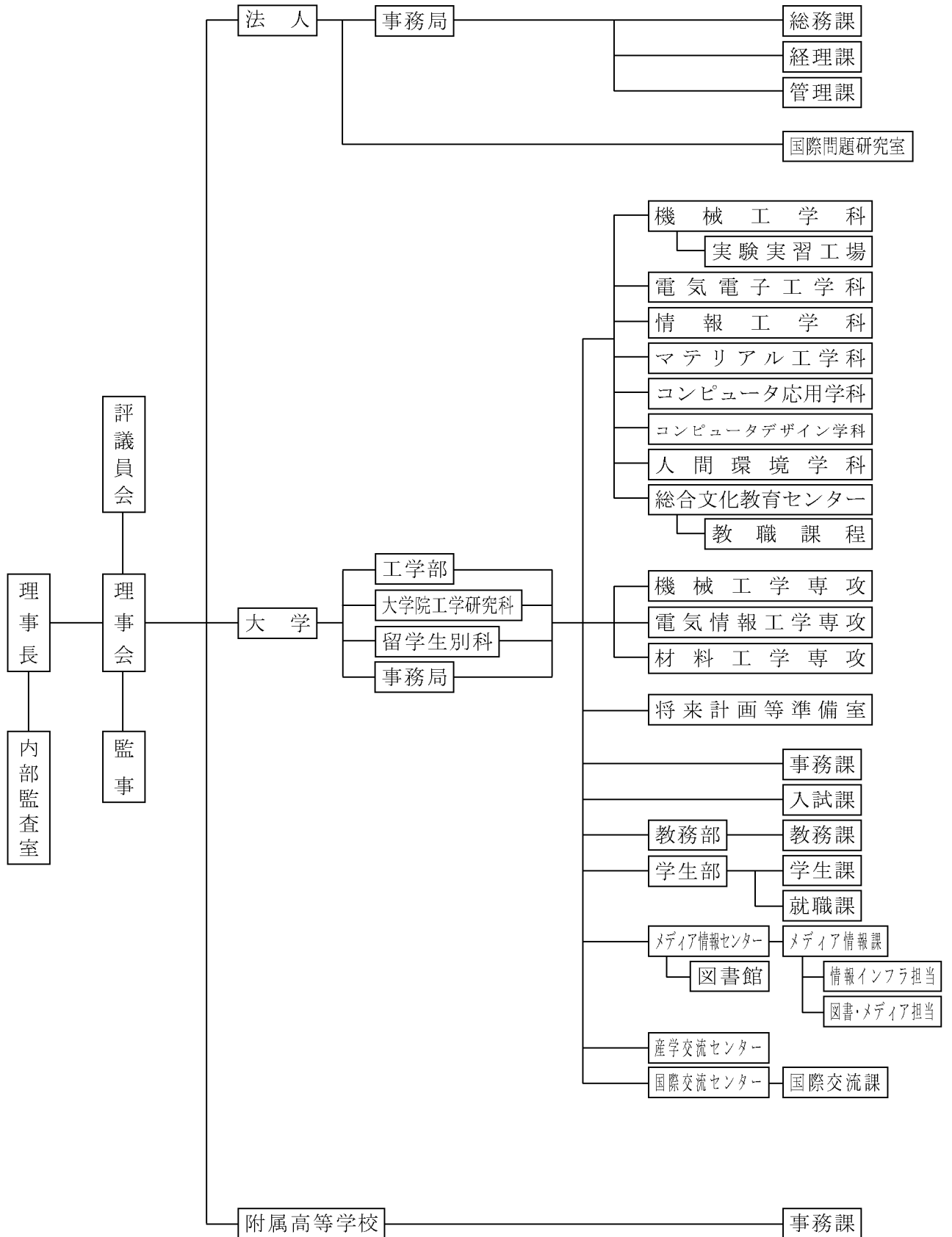
学長

大学を代表する者であり、校務を掌り、大学教職員その他を統督する（学則 第52条）。

校長

附属高校を代表する者であり、附属高校教職員を統督する（学則 第28条第2項）。

◎学校法人機構図



5 大学院・学部在籍者数等（平成 23 年 5 月 1 日現在）

(1) 学部在籍学生数等

学 部	学 科 名	入学定員	入 学 者 数	収容定員	在 籍 者 数
工学部	機械工学科 (平成 21 年度機械システム工学科から改称)	120	104 (3)	520	427 (5)
	電気電子工学科	60	54 (1)	299	239 (4)
	情報工学科	110	114 (5)	462	447 (15)
	マテリアル工学科 (平成 22 年度より募集停止)	-	-	142	103 (2)
	コンピュータ応用学科	90	123 (9)	390	485 (34)
	コンピュータデザイン学科 (平成 21 年度機械デザイン工学科から改称)	60	52 (3)	265	197 (7)
	人間環境学科 (平成 22 年度開設)	60	72 (2)	123	142 (7)
合 計		500	519 (23)	2,201	2,040 (74)

- (注) 1. 収容定員には編入学定員を含む。
 2. 在籍者数には休学者、留年者、編入学者、再入学者、学費免除者を含む。
 3. () は内数として女子を示す。

(2) 大学院在籍学生数

課 程	学 科 名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
工学研究科 博士課程 (前期)	機械工学専攻	6	10 (1)	12	20 (1)
	電気情報工学専攻	6	22	12	44
	材料工学専攻	6	3	12	9
工学研究科 博士課程 (後期)	機械工学専攻	2	1	6	1
	電気情報工学専攻	2	0	6	2
	材料工学専攻	2	0	6	1
合 計		24	36	54	77 (1)

- (注) 1. 在籍者数には休学者、留年者を含む。
 2. () は内数として女子を示す。

(3) 附属高等学校在籍生徒数

	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
普 通 科	480	354 (110)	1,440	1525 (510)

- (注) 1. 在籍者数には休学者、留年者を含む。
 2. () は内数として女子を示す。

6 教職員数等（平成 23 年 5 月 1 日現在）

(1) 大学等教員

学 科 等	教 授	准教授	講 師	助 教	非常勤講師	合 計
機械工学科 (平成 21 年度機械システム工学科から改称)	7	5	2	0	11 (院) 1	25 (院) 1
電気電子工学科	7	2	0	1	18	28
情報工学科	5	8	1	1	12 (1)	27 (1)
マテリアル工学科 (平成 22 年度より募集停止)	7	0	0	0	0 (院) 2	7 (院) 2
コンピュータ応用学科	5	3 (1)	3 (1)	1	15 (6)	27 (8)
コンピュータデザイン学科 (平成 21 年度機械デザイン工学科から改称)	4	2	0	1	19 (5)	28 (5)
人間環境学科 (平成 22 年度開設)	2	1	1 (1)	0	7	11 (1)
総合文化教育センター	2	3	3	0	54 (16)	62 (16)
合 計	39	24 (1)	10 (2)	4	136 (28) (院) 3	223 (31) (院) 5
専任教員と非常勤教員の比率	(専任教員数) 77 名 35.6%				64.4%	100%

(2) 附属高等学校教員

学 科 等	教 諭	非常勤講師	合 計
附属高等学校 普通科	75 (15)	37 (24)	112 (39)

(3) 職員数

所 属 別	専 任	常勤嘱託	契約職員	臨時職員	合 計
法 人	4 (1)	3 (0)	11 (8)	8 (6)	26 (14)
大 学	16 (6)	20 (6)	37 (23)	8 (4)	81 (39)
附属高校	3 (2)	3 (1)	2 (2)	8 (5)	16 (10)
合 計	23 (8)	26 (7)	50 (33)	24 (15)	123 (63)

(注) 上記 (1)、(2) 及び (3) の各表の () は女子で内数である。

II 事業の概要

本学校法人湘南工科大学の平成 23 年度事業の概要は、次のとおりです。

1 事業の概要

学校法人湘南工科大学は、平成 23 年度において、大学にあっては、国の施策である「21 世紀を展望した我が国の教育の在り方」（中央教育審議会答申）「21 世紀の大学像と今後の改革方策について競争的環境の中で個性が輝く大学」（大学審議会答申）等を勘案し、改正された「大学設置基準」及び「大学院設置基準」等諸基準に沿って事業を行い、次いで「地域における生涯学習機会の充実方策」（生涯学習審議会答申）を加味し、環境の変化に対応出来る人材、社会に求められる創造性豊かな実践力のある人材育成を目指している。また、知識・技術面においてバランスの取れた技術者育成のための教育の推進及び教育条件の整備、さらに研究面の活性化と産学交流の推進、本学独自の国際交流の持続的発展、公開講座等生涯教育及び地域との協同活動の推進、各学科の整備充実を図るとともに、大学院博士課程のより一層の整備充実を図り、大学の活性化を行った。

附属高等学校にあっては、社会の要請及び期待に応えるため、教員の授業評価・生徒による授業アンケートを実施することで、教員の意識改革を高めた。

さらに、教育効果・内容の向上、生徒の学校満足度の改善、地域社会との連携等を行った。

以下に平成 23 年度におけるその主な内容を報告する。

<大学・大学院>

1. 教育に関する件

A. 教育の成果に関する目標を達成する為の措置

(大 学)

(ア) 平成 22 年度に開設した人間環境学科を加えて 3 学科となった文理融合系学科（コンピュータ応用学科、コンピュータデザイン学科、人間環境学科）においては、モノづくりのための技術の活用・応用（コンピューター、新素材他）に教育の重点をおき、文理融合の利点や特徴が際立つように教育の中身をさらに充実させていく。

基盤工学系学科（機械工学科、電気電子工学科、情報工学科）においては基礎学力の保証は言うまでもなく、各専門学科の特徴を明確に際立たせた、より深遠な専門教育を推進し、産業界の要請に応えうる工学技術者を育成する。

これらの目標が達成できるよう教育の中身を今後とも継続的に充実に努めていく。

(イ) 景気低迷による学生の就職難に対応するため、1 年次から卒業後の自分の進路を見据えられるように、修学基礎（CC）、CCE、進路研究、卒業研究・演習の順序でキャリア形成支援教育を行うためのプログラムを構築した。このプログラムに沿って教職員が協働した学生の支援をスタートさせることができた。さらに、平成 24 年度の体制に向けて、3 年前学期に「キャリア形成支援」科目を必修として設置し、1 年入学時から 4 年まで一貫してキャリ

ア形成支援を行うとともに学生を見守ることができる体制を確立した。

社会的に問題となっている、ゆとり教育の実施以降増加した無気力な学生にも、1年次からのキャリア形成支援教育におけるきめ細やかな指導と、個々の学生が学習目標を設定しやすいカリキュラム構成の活用によって、「やる気を引き出させる学生指導」を進めて、高い就職率を維持することができた。経済的困窮による退学者の減少が喫緊の課題である。

- (ウ) 本学教育の柱としているアットホーム教育をさらに充実させ、1年次からコミュニケーションサークル（CC）の中で修学基礎における進路指導と国語教育を実施することとした。文章の読解力、論理構成力不足が問題になっているが、学習支援センターに国語担当の特別講師を平成24年度から着任させる事にし、教員の選定を行った。就職支援センター学習支援センター、CCとの連携で学生の能力開発を図る体制を築いた。教員は、学生個々の教育目標について再認識を行い、学生の進路に対する明確な意識付けを支援するとともに学生一人一人の個性と向き合った教育を継続的に充実させていく。

(大学院)

- (ア) 大学院設置基準「高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」に則った高いレベルの専門教育を行い、高度な職業人としての専門性を配慮して知的財産の創出を視野におき、特許を取得する方法論を主体にした教育を行った。
- (イ) 大学院修了後の就職先となる企業開拓を進めて高就職率の維持・向上に努め、安心して研究に打ち込める環境をつくった結果、就職率100%を達成できた。
- (ウ) 教員は言うに及ばず大学院生の研究発表回数を増やし、研究活動の活性化を図った結果、原著論文を多数書き、かつ複数の学外の表彰を受けた大学院生を機械工学専攻、電気情報工学専攻でそれぞれ1名ずつ、計2名産み出すことができた。

B. 教育内容の改善・向上に関する目標を達成する為の措置

(大 学)

- (ア) 平成23年度は特に産業基盤系学科の教育改革に取り組み、3工学科の教育目標と固有の特徴をそれぞれ、次のように設定した。
- ① 機械工学科においては、3DCADによる機械設計製図の教育を充実させ、さらにとそ
れに基づくヘビ型ロボットや軽量機体などのモノづくりに至るまでの一貫した教育を行
う。
 - ② 電気電子工学科においては、電気主任技術者や無線技術士などの国家資格取得を支援し、
さらに環境にやさしいエネルギーとエコな社会基盤環境の創出に力を注ぐ。
 - ③ 情報工学科においては、プログラミング及び3D映像の関連分野に教育の重点を置き、
情報の基礎技術は言うに及ばず応用技術をも修得したバランスのとれた情報技術者を輩
出する。

具体例として、電気電子工学科の社会基盤環境の創出では、ソーラー、EV、ハイブリッド等の次世代型エネルギーの他、スマートタウン、スマートグリッド構想に基づいたエコ環境創成のための教育に力を注いだ。

これらの産業基盤系学科の教育目標を設定した結果、各学科の特徴は学内外で着実に周知されつつある。3学科とも平成24年度入学者数は前年度よりも増加した。

- (イ) 福祉モノ作り教育を今後とも継続させ、大学で学んだ工学の知識・技術を実社会においてどのように活かすのか、さらに何を学ぶべきかを考えられる能力を養い、豊かな人間性の育成を図った。さらに、市民のニーズを満たすモノづくりの完成時に得られる達成感を通じて学習意欲の向上を図った。学習意欲の向上が図れるこの教育システムは本学の教育の特徴として定着してきた。
- (ウ) 1年次から4年次までの4年間をかけた学生のキャリア形成支援として、学生カルテ（キャリア・ノート）と職業適性検査などの導入により、在学中常に就職とキャリア形成を意識させる教育を行い、「就職に強い大学」の地位を堅持することができた。この結果就職率は98.1%と前年度より4ポイントの上昇という高い就職率を確保した。併せて就職支援センター、学習支援センター及び学科の相互協力のもと産業界が必要としている国語力・構成力を学生に付けさせるカリキュラムを開発し、修学基礎と学科におけるCCの時間を使って学科専門教育の補完を行った。

(大学院)

- (ア) 大学院担当教員の増加とこれに伴う授業科目の開設により、教育内容のさらなる高度化と充実を図る。平成23年度は2名の退職による減耗に対して2人の新たな大学院教員を追加し併せて新設科目を設定し、産業界の要請に応える能力を持つ学生の育成に努めた。結果として就職率100%を達成した。
- (イ) 専攻共通科目を活用し、大学院生の基礎力向上に努めた。特に英語の重要性を認識させ継続的に学ぶ意識作りを作った。

C. 教育の実施体制などに関する目標を達成する為の措置

(大 学)

人的・物的・制度的な体制を整え、人間味あふれる中堅技術者の育成を目指す。

(ア) 人的措置

① 人員配置の見直し

各学科の特質と定員見直し後の学生数を考慮し、教職員の再配置を行うとともに客員教員を有効に活用し、同時に非常勤教員への依存度を減じる教育体制を構築した。さらにTAなどの補助教員を活用して教育の効果をあげた。

② 学習支援センター

学習支援センターにおいて、数学担当に加えて新たに国語担当の特別講師による国語教育を進めており、数学の基礎学力を保証するための学習支援とともに、国語力・文章構成力を学生に修得させるような新たな全学的な学習支援体制の整備を図った。また常勤教員によるサポート体制も確立し、基礎学力を保証するための学習支援体制を整えた。

③ 英語コミュニケーション力の向上

高等教育のグローバル化に対応し、本学の外国人教員（ネイティブスピーカー）を最大限活用するとともに、海外語学研修や英会話教室などを通じて学生の英語コミュニケーション力の向上を図るための教育体制を整えた。

④ 教員と図書館の連携による学生への学習支援

平成 22 年度から開始したプロジェクト実習「図書館ボランティア」を藤沢市総合図書館の協力のもと前学期及び後学期の 2 回実施した。それとともに、学科毎の新入生を対象とした「図書館ガイダンス」を Moodle 活用などにより内容の充実を図った。卒研卒演生、大学院生についてもデータベースの検索を中心にガイダンスを行った。さらに図書館設備の改善や教員との連携も行い、学生への学習支援を推進した。

⑤ 地域の潜在技術力を活用

モノづくりや社会貢献等の人的負担が大きい科目では、地域の優秀な人材をテクニカルアドバイザーとして採用している。この制度により、教育内容の向上だけでなく地域との交流も活発化させている。

(イ) 物的措置

① コンピュータ及びネットワーク環境の充実

老朽化していた糸山英太郎記念教育研究総合センターの 2 つのマルチメディア教室を全面更改した。講師用 PC、資料掲示用機器、学生表示用プロジェクタなど最新の授業設備を備え、かつ学生演習用に最新の PC とソフトウェアを配置した。また 1 教室については 3D 立体表示可能なプロジェクタを設置した。これにより最新授業設備を用いた効率的な授業が出来るようになったとともに、学生に対して最新 IT 技術の学習が可能になった。

また、東日本大震災による電力供給不安定化の対策として、本学ホームページサーバの外部センターへの移動、停電後のネットワーク設備立ち上げ方法の見直しなどを行い、本学の事業継続性の向上を図った。

② 図書館における学習環境の充実

防音工事を 8 月～10 月に行ったが、これを機に次の改装を行った。玄関の自動ドア化、各種バリアフリー化（スロープ、手すり、エレベータ設置）、冷暖房設備の更改、防災装置／放送設備の更改、フロアレイアウトの改善、パソコン環境の改良（PC の更改、iMac 導入、iPad 導入、無線 LAN）。また、学生が長時間滞在可能なレイアウトへの変更、インターネットの高速化やソフトウェアの更新も行った。これにより、学習環境が大幅に改善された。

蔵書については、従来どおり理工系中心に蔵書を配備するとともに、電子書籍やオンラインジャーナル、検索データベースなどを充実させた。また、携帯型の端末（i P a d）による電子書籍等の館内閲覧の試行を開始した。

③ 出席状況把握システムの検討

学生の出席状況把握システムの導入を検討した。I Cカードにより出席状況を効率的に把握することで、退学者の減少などにつながることを目的とする。平成 23 度は基本機能と方式を検討し実現の目途をたてた。平成 24 年度からシステム開発に着手する予定である。

④ 学科占有スペースの見直し

退職者及び改組転換による新学科設置に伴う教員の異動に配慮し、利便性を考慮した研究室等の配置をした。また、学生定員に合わせた各学科の占有スペースとなるように再調整計画を立てた。

(ウ) 制度的措置

① 学生カルテの導入

多く大学ではこのシステムを成績評価に利用するのみであるが、キャリア形成支援の一環としてキャリア・ノート（カルテ）を全学生に常時携帯させ、C C教員、学習指導センター、就職指導センターで参照できるようにして学生指導に利用している。

② 点検評価活動の継続

大学基準協会の審査結果を踏まえて、より組織的な点検評価活動を日常的に行い、直近の大学評価で指摘された事項の改善状況を中心に点検評価を行った。特に学科による学生数の不均衡に対してダイナミックに対処している。

また、2012 年 7 月の中間評価に向けて大学の改善・向上のための組織的な努力を継続的に行った。

③ F D活動の充実

F D活動の一環として学習支援センターの国語教育担当特別講師による講義を取り入れ、学生のキャリア支援のための教員の指導方法の研修を行った。具体的にはキャリア形成支援教育の指導要領の講習会として就職支援センターと学習支援センター合同で 2 回、本学を中心としたキャリア教育の現状についての講演を 1 回の計 3 回開催した。

D. 学生への支援に関する目標を達成する為の措置

(ア) 大学生活における学習環境の提供と生活基盤の確保

① 平成 23 年度は本法人の創立 50 周年という節目であることから、第 3 号基本金の組入れにもとづく新たな奨学金制度「学校法人湘南工科大学教育充実奨学基金」を創設し、既に制度設立時の目的を達成した奨学金制度の改廃と合わせ、入学者確保に有効な奨学金として支援を行った。

② 厳しい生活条件にある学生に、奨学金制度の柔軟な適用による支援を行う。

授業料延納制度や各種学費減免制度により、勉学意欲のある学生や私費外国人留学生への経済的支援を行った。

- ③ 平成 22 年度設立した就職支援センターを中心とし、学科、就職課を含めた全学体制で学生のキャリア形成支援を行うことにより、これまで以上に強力かつ全学年を通じて継続的に就職支援を行う体制を確立した。学生カルテ（キャリア・ノート）を学生自身が記載することにより 1 年次から就業意識を高めるとともに、国語力・論理構成力を高める教育を行った。さらに、一般教養、小論文、面接などの指導に関しても、感想文を書かせたり、原文を要約させたりし、その結果を CC 担当教員、学習指導センター講師が指導する体制を就職支援センターが中心になって確立した。これにより学生の就職内定率の安定的向上に努める。
- ④ ゆとり教育の影響で自立心の薄い学生が増えているので、心のケアやセクハラ防止を始めとする種々の学生相談にきめ細かな対応を継続して実施した。
- ⑤ マナーを遵守し、人格を尊重するよりよい学園環境づくりを進めた。

(イ) 学習意欲の向上支援

- ① テクノ・ビジネスチャレンジ制度などのプロジェクトを推進して、産業界に成果を問える学習支援体制を構築した。その結果、第 34 回鳥人間コンテストにおいて滑空機部門で琵琶湖本選に出場することができた。
- ② ボランティア活動体験の支援により、より人間的な精神を培う教育を進めた。
- ③ 基礎教育とキャリア教育の双方に、常時相談支援を受けられる体制を強化したが、その体制がよりよく機能する運営を就職支援センター、学習支援センターの協調体制で試行した。

(ウ) 多彩で高度なキャリアの獲得と自らの将来像設計の支援

- ① 職業への関心を高め、志望職種を早期に決定し、それによって勉学意欲を高める教育体制を構築した。その一環として修学基礎等キャリア形成支援教育及びインターンシップ活動を充実させ、大学での学びから就職へとつながる意識付けを強化する基礎を整えた。
- ② 基盤工学科を中心に資格取得を学科のアピールポイントとし、資格取得講座の積極的開講を通じて、今まで以上の社会的・職業的自立の支援体制を築き上げることができるよう資格取得を支援する体制の検討を行った。具体的には一定の難度の資格を取得した学生には受験料を補助する方向で、支援する資格を何にするか、原資をどこに求めるかの検討を行った。
- ③ 修学基礎科目、進路研究科目における自己診断テスト、適職診断テストなどにより、授業を通じたキャリア形成支援プログラムを充実させた。
- ④ キャリア形成支援活動と併せ、本学卒業生や著名特任教授による講演会を開催した。OB/OG を 7 社 8 名招き、具体的事例を講演してもらうことを通じて学生に各自の将来像を意識化させた。

2. 研究に関する件

A. 研究水準及び研究成果等に関する目標を達成するための措置

- (ア) 産学連携や国内・国際共同研究を推進することで研究を活性化し、それによって外部資金の獲得を図り、19人の教員が他大学採択の分担者分を含めて、総額26,641,000円の文部科学省科学研究費補助金を獲得した。
- (イ) TLO（技術移転機関）・インキュベーションセンターなどの活用により、一層の知的財産の創出を図り、1件の特許の成立をみた。
- (ウ) 大学院博士後期課程への入学者として平成23年度も進学者1名を確保できた。

B. 研究実施体制等の整備に関する目標を達成する為の措置

- (ア) 学内スペースと設備及び予算を有効活用し、研究環境の整備を進めるための体制作りをおこなった。特別教研費を復活し、主として若手の研究に対するインセンティブを付ける試みを実施した。
- (イ) 産官学による社会実験であるバイクシェアリングシステムの研究を実施し、また、CGによる永福寺の再現を通して鎌倉市の世界遺産登録事業に協力するなど、外部との共同研究を推進するための設備を整えることを図ったが予算不足の為、来年度計画とした。

3. その他の目標達成に関する件

A. 大学改革の推進に関する件

(ア) 中期改革の方向

大学改革推進会議において審議された中長期改革方針を受け、持続的発展構想委員会においては学科の特徴・人員配置などを含めた抜本的な見直しを実施した。

今後は、教職員が一体となって目標実現に努め、改革の推進を図る。入学者数に応じた適正な入学定員の策定が喫緊の課題である。

(イ) 大学改組転換について

平成22年度から、本学工学部を基盤工学系3学科（「機械工学科」「電気電子工学科」「情報工学科」）と文理融合系の3学科（「コンピュータ応用学科」「コンピュータデザイン学科」「人間環境学科」）との2つの群からなる構成とした。これらの社会・産業構造の変化に対応するために実施した教育改革は、本学における工学教育の特徴として定着しつつあり、入学者数の増加につながっている。

全体の学則定員は言うに及ばず各学科の学則定員を超える入学者数の安定的確保のため、（1）産業界の求める教育内容を盛り込んだ学科の特徴づくり、（2）工学を目指す高校生が興味を持てる学習カリキュラムへの修正、の両面から全学的見地に立って大学改革をさらに進める。

B. 入学志願者数の確保に関する件

(ア) 募集活動について

高校生の理系離れの影響から一般入試による志願者の確保が厳しくなり、入試選抜方法としてAO入試、推薦入試及び留学生入試にこれまで以上に重きを置いて定員確保に努めた。平成 23 年度から設けた、指定校推薦合格者を対象とした給費生チャレンジ制度は多くの受験者があり、指定校推薦入学者数の増加につながった。附属高等学校からの入学者の大幅な増加は実現できなかったが、高大連携協定を締結した連携高校との信頼関係をさらに発展させた結果として、これらの高等学校から、学則定員の 2 割近い学生を確保できた。また、アジア各国からの留学生の受け入れにも力を入れた。これらが定員達成の大きな要因となった。

高校訪問専従の職員を継続的に配置し、地道な広報活動を維持し、「住宅支援貸与奨学金制度」の周知ならびに周辺の学生アパートの契約部屋枠の確保に努めた。

近年、好調に推移し、入学者を増やしているアジア（韓国）からの現地留学生入試についても引続き現地との関係を密とし良好な募集活動を続けることができた。一般入試・センター入試については、歩留り率を上げるよう受験者の興味を引くような学科の教育内容を前面に出してアピールした。高校訪問においては、地道な広報活動を行った。

(イ) 本学主催のオープンキャンパスの充実

平成 23 年度は、オープンキャンパスの内容を高校進路指導部及び生徒・保護者の興味を引くものとし、本学の学科の特徴を広く告知するよう努めた。開催時期については、進路指導が早期化していることに対応し、1 か月前倒しで実施した。

きめ細かな入試説明会やイベント行事を行うとともに、それらの内容を充実させて、大学及び学科の特徴を広く告知するよう努めた結果、オープンキャンパス参加者数は、平成 21 年度までは 1,100~1,200 人台であったものが、平成 23 年度は 1,309 人と平成 22 年度に引き続き、1,300 人台を確保できた。

(ウ) 広報活動について

平成 23 年度はホームページにより入試に関する情報のタイムリーな告知に努めた。ホームページデザインの刷新を図り、高校生からみて魅力的なデザインかつ分かりやすい構成とした。また、高校訪問・オープンキャンパス等入試に直結した効率的かつ機動的な広報活動の推進に努めた。

C. 地域・産業界との連携に関する件

(ア) 教育GPのプログラムの成果を活用して工科系大学の特徴を生かした自治体との共同作業を増加させ、近隣地域社会への貢献のより一層の活発化に努めた。

(イ) 産学連携推進協議会と産学交流フォーラムの一層の充実により、企業との連携強化を図った。

- (ウ) 社会の要望が大きい公開講座とアカデミックパス制度を継続して実施する。
- (エ) 湘南新産業創出コンソーシアムや地域での各種イベントへの積極的な協力により、モノづくりを中心とした本学の特色を地域にアピールした。

D. 国際交流に関する件

- (ア) 『六大学学術サミット』の持続的発展

「学術サミット」は本学の国際交流の基盤を成すものであり、平成 23 年にはシドニー大学で開催された。平成 23 年度は 7 月に、独カイザースラウテルン工科大学の主催で開催される予定である。各大学と協議し国際共同研究のさらなる実効的発展を図っている。

- (イ) 英文 Web サイトによる国内外への情報の発信

国際交流センターの Web サイトにおける新学科の内容告知、交流協定のある大学の情報及び学術サミットについて英文による情報案内の充実に努めた。

- (ウ) 外国人留学生の大学生活の充実

国際交流の一環としての外国人留学生受け入れの増加に対応して、よりきめ細かな対応ができるよう留学生と教員の交流会を開催した。また、学内生活環境の改善、学外生活の指導、学費減免など経済的支援、進路支援についての促進に努めた。

E. 高大連携に関する件

- (ア) 協定を締結した連携高校 10 校に対し、その内 5 校に計 6 回の出前講義を優先的に実施した。出前講義等で本学の特色をきめ細かく周知した。

- (イ) 附属高等学校との連携をより強化し、附属高等学校から湘南工科大学への学内進学者数の増加を図ったが、学内進学の実績を十分に上げることができなかった。

- (ウ) 神奈川県内工業高校・大学連携推進協議会活動への持続的参画を行った。

F. 安全危機管理に関する件

- (ア) 安全管理の面から学内の校舎・敷地における災害事故を予測し、その発生を防止するための安全維持管理の制度を整えて実施した。

また、原子力発電の停止に伴う東京電力の電力供給不足の危機に対応し、エアコン、照明の使用制限を厳密に運用するだけでなく、実験など電力を使う授業の再配置などを行い、学内の節電に努めた。

- (イ) 種々の災害事故を想定した防災対策組織の創設、また、教職員・学生に対する初期緊急連絡網及び緊急対処方法を定めて整備し、その周知啓蒙を行った。新型インフルエンザについては、引き続き警戒を緩めることなく最新の情報を収集していく。

- (ウ) 広域避難施設の指定場所としての点検を行うとともに、引き続き非常時での地域社会との連携のあり方を検討・構築することが不可欠である。

平成 23 年度学部卒業生（平成 24 年 3 月 31 日現在）

学 部	学 科 名	卒 業 生 数
工学部	機械システム工学科 (平成 21 年度機械工学科に改称)	82 (1)
	電気電子工学科	53 (0)
	情報工学科	87 (3)
	マテリアル工学科	37 (0)
	コンピュータ応用学科	107 (6)
	機械デザイン工学科 (平成 21 年度コンピュータデザイン学科に改称)	45 (0)
合 計		411 (10)

※ () 内は女子で内数

平成 23 年度大学院修了生（平成 24 年 3 月 31 日現在）

課 程	学 科 名	修 了 生 数
工学研究科博士課程 (前期)	機械工学専攻	9 (0)
	電気情報工学専攻	24 (0)
	材料工学専攻	5 (0)
工学研究科博士課程 (後期)	機械工学専攻	0
	電気情報工学専攻	0
	材料工学専攻	0
合 計		38 (0)

※ () 内は女子で内数

大学・大学院 学費一覧（平成 23 年度入学者）

	科 目	金 額
大学	入学金	200,000 円（入学時）
	授業料	1,030,000 円（年額）
	施設拡充費	270,000 円（年額） ただし、2 年次以降は、250,000 円とする
大学院	入学金	250,000 円（入学時）（学内進学者は半額）
	授業料	870,000 円（年額）
	施設拡充費	220,000 円（年額）

<附属高等学校>

1. 教育に関する件

平成 23 年度の課題は、一つに、収容定員以上の在校生の教育に必要な教室と教員の手配処置であり、もう一つは、生徒の社会性や生活力の低下に伴う生徒指導の拡充であった。これらの処置によって教育環境の劣化や教職員の負担増加が生じないように、校長・教頭の指揮のもと適切な措置を施した。とくに、運営決定の簡素化と即応化を図って、生徒指導が十分行き渡る教育体制の構築に努めた。

A. 教育効果の向上を目指した措置

教員研修では、初任者に中高校長会主催初任者研修に参加させ、教員指導相当者に教科指導のみならず、生徒指導、必須の学校法などについて講習を受けさせた。これら研修を通じて他校教員との競争意識を持たせた。また、臨床心理講座を開催したり、カウンセリングの実践を行ったりして、最近、生徒の中で顕著に増えている精神的悩みを抱えたまま、成長し切れない生徒及び保護者の信託に答えられるように配慮した。

教育課程改正直前にあって、各コースの特色を活かした教育活動を構築させ、同時に教員の意識向上に努めた。以下に各コースの取り組みを述べる。

- (ア) 特別進学コースでは、新カリキュラム適用を見据えて、特進指導部担当教員主導による生徒の勉強合宿実施を始めとして一連の組織的教育体制確立を目指した。その結果、平成 23 年度末には難関私大合格者が増加して、その成果が徐々に上がっていると見られた。
- (イ) 進学コースでは、アドバンスクラスとベーシッククラスの 2 種類のクラスを設けている。アドバンスクラスではより高い学力と部活動との両立をめざし、ベーシッククラスでは基礎学力の向上と自学自習法の確立を目指している。1 年次には「フォローアップ学習」と称した基礎講座を実施した。2 年次からは、アドバンスクラスとベーシッククラスを混ぜ、文系・理系・文理系と進路別クラス編成とし、きめ細かい学習指導部による指導及び適切な進路指導部による受験アドバイスを通して有名大学への進学実績を伸ばした。また、成績優秀者は特別進学コースに転コースさせ、より高い学習意欲を持たせた。
- (ウ) 体育コースでは、良い戦績を継続的に残し、その活躍がメディアに取り上げられ、本校の名を神奈川県内のみならず、全国的に知らしめている。平成 23 年度も教員の補充、コーチの採用、体育特待制度の活用などを行い、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）、国民体育大会、関東大会、各種国際大会などにおいて輝かしい実績を挙げた。進路においても体育推薦を中心に推薦入試を利用して有名・難関私大等への進路実績を残した。
- (エ) 基礎的学力・基本的な事項の理解が不十分な生徒を早期発見するため、学年会を中心に教科担当者連絡会を開催し、情報の共有化を図った。

精神面での不安を抱える生徒に対しては、カウンセラーの助言のもと、生徒支援室や保健室養護教諭を交え、指導経過の報告や対応について学年主任や担任と協議し、早期対応と適切な情報共有化を心がけ指導した。

(オ) 学習指導要領に謳われる「生きる力」を育むため、総合的な学習やホームルームを活用し、文化祭・体育祭・校外学習などの各行事が連動し、授業による知識・技能の習得だけではなく、思考力・判断力・表現力を効果的に養える機会を増やすよう努力した。

B. 教育内容の向上を目指した措置

(ア) 教員の学習指導力向上のため授業評価、生徒による授業アンケートを行った。この結果を踏まえるとともに、担当教員からなる教科会で教職員相互による自己点検を通じて、授業内容・授業方法について検討し、これらの改善に努めた。

(イ) 定年者再雇用を含む教員の多様な勤務形態に対応しつつ、専任講師から適格者を専任教諭に登用する等、的確な人員配置と教職員の質的向上に努めた。

(ウ) メディア情報部では、電子教材や映像情報のコンテンツの開発・利用を行い、視聴覚教育の推進を行った。総合学習や理科・社会・体育などの教科において、映像配信システムを利用したビデオ教材の配信や電子教材の活用により、授業内容の向上・教育方法を改善させた。また、生徒による学校放送番組の制作・配信、学校広報活動への参画を行った。

(エ) 確かな学力をつける学校として評価されるために、高等学校指導要領に添った教育を行うだけでなく、進学指導に特化した予備校・塾などの人材・教材を取り入れた教育を正規授業外で実施し、生徒の学力向上に努めた。

C. 生徒の学校満足度の改善を目指した措置

(ア) 生徒が主体的に運営する生徒会活動を目指し、生徒会（生徒組織）と生徒会指導部（教員組織）が活発に意見交換し、活動しやすい状況が確立できるよう、学校行事の目的を明確にさせるとともに、教員側の意識統一を図った。その結果、各行事が徐々に生徒の自主性のもとに運営されるようになってきた。

(イ) 体育祭では前年度同様に1,500名を超える生徒数の関係で、グラウンド内での一斉活動に危惧があったが、安全に十分留意しつつ、種目を整理し、できるだけ生徒の自主的・意欲的な活動を阻害することのないよう配慮し、一体感を持たせることができた。

文化祭についても、生徒の創造性、自主性が十分に発揮できるよう教員組織が生徒中心の運営を支援したので、参加団体はそれぞれが満足する活動を行えた。

(ウ) 面談週間や保護者会などを活用して、保護者・生徒との理解を深めることができたが、数年前に比べ保護者・生徒の価値観の多様化、学校に対する様々な要望が多岐に渡っており、執行部会・総務委員会・校務分掌・学年会・教科担当連絡会などで保護者からの要望を精査し、各教員に事案毎の具体的対応について周知して、問題の解決に努めた。

2. 大学との連携

- (ア) 大学への理解を深めるため、大学協力のもと大学施設の高校教員向けの見学会を年度当初において実施し、さらに保護者に向けての同様の見学会を続けて実施することができた。その後も大学の情報を、連携講義、進路講演会などを通じて生徒・保護者に向け行き、例年以上に発信することができた。現在の日本経済の状況からみて、再び理系志望の生徒が増加する傾向にあり、今後さらに理系に興味をもつ生徒が増加するよう努めたい。
- (イ) 大学の入学金や授業料に対する経済面での支援体勢を情宣するとともに、生徒・保護者へ大学を紹介する機会を増やした。その結果、満足できる結果とは言えないまでも学内推薦者数を増加することができた。今後さらに学内進学を促す一層の努力が必要である。また、大学への親近感や学内進学の魅力を持つように大学との意見交換が必要と考える。

3. 国際交流と地域・社会との連携

A. 国際交流

新型インフルエンザのパンデミックの影響により中止していたオーストラリア語学研修を再開した。国際交流担当を中心に、約一年かけて研修準備を行った。現地受入校はシドニー南西部にある公立校で 8 月に二週間の行程で研修を行った。この研修は語学学習の目的ではあるが、国際交流の意図も含まれている。しかし、十分に両者の目的が達成されたとは言い難い。要因の一つとして、受入校が公立校であったので、諸事にわたり制限が多かった。今後は私立校との交流を検討する予定である。

B. 地域・社会との連携

高浜地域子ども支援会議主催による「ふれあいコンサート」として本校、高浜中学校と高砂小学校 3 校合同演奏会を開催し、小・中学生またその保護者と親交を深めることができた。また、白浜養護学校の「白浜祭」に参加し、支援の必要な児童生徒との交流を介してボランティア活動の必要性、介護に対する理解を体得した。地域主催行事に吹奏楽部が出演する等、地域とのふれあいに彩りを添え、本校の宣伝に貢献した。さらに、近隣の学校関係の協議会に参加して、より一層連携を深め、地域の状況の把握に役立った。

4. 経営・運営管理について

A. 生徒募集

各中学校との信頼関係並びに生徒の学習環境を維持するために、定員 480 名を目処に安定した募集活動を意識して行った。その結果、平成 24 年度入学者は 470 名に留まった。夏休みの見学会、学校主催の説明会等に多くの参加者があり、直ちに受験生や保護者の本校に向けられる関心が薄れたわけではない。平成 25 年度入学試験は公立高校の入試制度の大幅な変更もあるので、募集戦略を再考して定員の確保に努める。

B. 学校運営・評価

校長・教頭の下に、全教員が一丸となり、教育指導力の向上を図った。これを実現するため、主幹ならびに総括教諭職の導入によって学校運営を組織的に強化させた。生徒指導面では、保護者との連携により問題解決に努め、さらには三者が横断的に連携できるよう生徒支援室を設置した。さらに、教員の授業や生活指導を評価するために、生徒による授業評価、保護者による評価、教員の授業評価を行った。その結果に基づいて授業改善や生活指導方法の充実を図り、学校の活性化に努めた。

C. 1,500名を超える生徒の教育環境の整備

平成23年度の在校生は収容定員以上となり教室不足で教育環境が悪化するのではとの懸念もあったが、大学2号館の借用などにより選択教室が確保され生徒への不利益は免れた。謝意を表す。一方、危惧された教員不足も非常勤講師の勤務対応によって生徒指導に支障ない人員配置を維持した。

2 財務の概要（平成23年度決算の状況）

平成23年度の財務状況について、その概要を報告いたします。

学園全体の学生・生徒在籍者数は3,642名（前年度比240名減少）となりました。

主たる収入となる学生生徒等納付金は33億5,168万円（前年度比2億5,921万円減少）、国及び神奈川県からの補助金7億5,980万円（前年度比1,575万円増加）などを合計して帰属収入は45億8,440万円（前年度比1億4,190万円減少）となりました。

支出面では、人件費24億4,122万円（前年比1億6,350万円増加）教育研究経費15億9,831万円（前年度比1億1,375万円減少）及び管理経費2億1,791万円（前年度比837万円増加）などで合計42億8,869万円（前年度比4,473万円増加）となり収入と支出の差額は2億9,570万円の収入超過となりました。

期中の施設・設備関係支出は1億9,636万円で、除却・廃棄した資産及び未払金計上した資産などによる基本金組入額と、前期より開始した第3号基本金を合わせて組入れ額合計は10億7,448万円となりました。

■用語の説明

主な項目について用語の説明をします。経理的に厳密な定義ではありませんが、この決算報告書を理解する一助としてご利用ください。

【帰属収入】

負債性のない収入で学校経営のために使用できるお金の総額です。

【消費支出】

人件費、教育研究費、管理経費及びその他からなり、資産費目以外の学校運営にどのようにお金が使われたかを示します。

【当期消費収支差額】

消費収入から消費支出を引いたもので、収入が多い場合は当期消費収入超過額となり、支出が多ければ当期消費支出超過額となります。

【貸借対照表】

年度末において、資産の取得がどのような資金で行われているのかが示されています。基本金と消費収支差額は負債ではない為、自己の資金となっています。

(1) 資金収支計算書

資金収支計算について、主な内容をご報告します。

平成 23 年度資金収支計算書

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	決 算 額	前年度決算額	増 減
学生生徒等納付金収入	3,351,686	3,597,607	△ 245,921
手数料収入	55,043	48,614	6,429
寄付金収入	10,385	13,810	△ 3,425
補助金収入	759,806	744,051	15,755
資産運用収入	106,856	106,853	3
資産売却収入	300,840	0	300,840
事業収入	51,718	66,460	△ 14,742
雑収入	242,297	142,247	100,050
前受金収入	1,195,364	1,039,375	155,989
その他の収入	13,120,911	24,967,668	△ 11,846,757
資金収入調整勘定	△ 1,308,913	△ 1,382,044	73,131
前年度繰越支払資金	3,991,838	7,043,581	△ 3,051,743
収入の部合計	21,877,831	36,388,222	△ 14,510,391

在校生減少により納付金が減少しました。

社債の償還により増加となりました。

減価償却特定預金の運用期間を半年から1年に変更した為、減少となりました。

(支出の部)

(単位：千円)

科 目	決 算 額	前年度決算額	増 減
人件費支出	2,507,789	2,357,377	150,412
教育研究経費支出	884,826	984,617	△ 99,791
管理経費支出	201,508	193,678	7,830
施設関係支出	105,533	50,280	55,253
設備関係支出	90,832	127,438	△ 36,606
資産運用支出	14,119,575	28,916,597	△ 14,797,022
その他の支出	830,625	504,968	325,657
資金支出調整勘定	△ 545,873	△ 738,571	192,698
次年度繰越支払資金	3,683,016	3,991,838	△ 308,822
支出の部合計	21,877,831	36,388,222	△ 14,510,391

収入同様減価償却特定預金の運用期間を半年から1年に変更した為減少となりました。

(2) 消費収支計算書

消費収支計算について、主な内容をご報告します。

平成 23 年度消費収支計算書

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	決 算 額	前年度決算額	増 減
学生生徒等納付金	3,351,686	3,597,607	△ 245,921
手数料	55,043	48,614	6,429
寄付金	15,779	20,472	△ 4,693
補助金	759,806	744,051	15,755
資産運用収入	106,856	106,853	3
資産売却差額	0	0	0
事業収入	51,718	66,460	△ 14,742
雑収入	243,512	142,247	101,265
帰属収入合計	4,584,400	4,726,304	△ 141,904
基本金組入額合計	△ 1,074,485	△ 3,557,212	2,482,727
消費収入の部合計	3,509,915	1,169,092	2,340,823

(支出の部)

(単位：千円)

科 目	決 算 額	前年度決算額	増 減
人件費	2,441,221	2,277,719	163,502
教育研究経費	1,598,315	1,712,074	△ 113,759
管理経費	217,913	209,540	8,373
資産処分差額	19,605	28,494	△ 8,889
徴収不能引当金繰入額	5,927	15,739	△ 9,812
徴収不能額	5,712	389	5,323
消費支出の部合計	4,288,693	4,243,955	44,738
当年度消費支出超過額	778,778	3,074,863	2,296,085
前年度繰越消費収入超過額	1,912,631	4,987,494	△3,074,863
基本金 取崩額	0	0	0
翌年度繰越消費収入超過額	1,133,853	1,912,631	△ 778,778

帰属収入は前年度より 1 億 4,190 万円減少しました。一方支出は人件費の増加などに伴い前年度より 4,473 万円増加しました。この結果帰属収支差額は、前年度より 1 億 8,664 万円減少しました。

帰属収支差額	295,707	482,349	△ 186,642
--------	---------	---------	-----------

(3) 貸借対照表

貸借対照表について、その主な内容をご報告します。

平成 23 年度貸借対照表

(資産の部)

(単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	28,164,242	27,759,699	404,543
有形固定資産	9,572,772	10,120,924	△ 548,152
その他の固定資産	18,591,470	17,638,775	952,695
流 動 資 産	4,012,479	4,260,774	△ 248,295
合 計	32,176,721	32,020,473	156,248

主に減価償却による減少です。

主に第3号基本金の増加です。

(負債の部・基本金の部・消費収支差額の部)

(単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	1,331,866	1,441,906	△ 110,040
流 動 負 債	1,808,078	1,837,498	△ 29,420
負債の部合計	3,139,944	3,279,404	△ 139,460
基本金の部	27,902,923	26,828,437	1,074,486
消費収支差額の部	1,133,854	1,912,632	△ 778,778
合 計	32,176,721	32,020,473	156,248

主に退職給与引当金の減少です。

(単位：千円)

純 資 産	29,036,776	28,741,069	295,707
-------	------------	------------	---------

純資産 = 資産 - 負債 (= 基本金 + 消費収支差額)

Ⅲ 当面の課題

近年大学を取り巻く環境は少子化と高等教育のユニバーサル化によって、選り好みしなければ誰でも大学進学が可能となりました。本学は高等学校と大学の間で教育に関する連携体制がより重要度を増してきたと考え、人材育成の最終ランナーの役割として将来の職業や社会生活との結びつきを目的にその教育の内容を時代に合わせ、充実させて参りました。

本法人では、「現代社会が直面する様々な問題に対して、総合的な視点に立って的確に対応できる基本的な要素とバランスの取れたものの見方、判断力の育成」という教育目標を立て、実践しています。

しかしながら、ゆとり教育世代の多くは基礎的な知識や常識、教養という学習に不可欠な力の習得が未熟であり、個性化尊重の行き過ぎで学習の系統性が軽視された結果一般社会に適合できるまで時間がかかる弱点を持っています。このような学生・生徒に対する教育を如何に高いレベルで保ち続け、社会で高く評価される卒業生をどれだけ多く輩出できるかが大きく重い課題として存在しています。

教育における目標達成のためには、新たな教育研究体制をつくり、教職協働によって維持強化していくことが大切と考えます。また社会から必要とされる教育機関であり続けるためにも、本学の持つ豊富な学習資源の提供あるいは有効活用をしていただき、防災上の拠点としても地域の振興と発展に貢献する大学を目指します。

学校施設（建物設備）の維持更新や防災対応力の向上に限らず、大学・高校が社会の負託に応えた質の高い教育を実施して研究活動を持続して行うには経営基盤が安定してはなりません。そのため本法人は財政を健全に維持しつつ硬直化させず、収支のバランスを重視して長期に安定した財政基盤の確立による管理運営を進めてまいります。